「日常生活自立支援事業」

生活支援員募集

日常生活自立支援事業とは、高齢や障がいにより一人では日常の生活に不安がある方が地域で安心して生活が送れるよう、社会福祉協議会が本人との契約に基づき、福祉サービスの利用援助を中心に、日常の金銭管理や重要書類などの預かり・保管などの支援をする事業です。この事業をお手伝いしていただける「生活支援員」を募集しております。

どんなお仕事をするの?

生活費のお届け

金融機関で決められた生活費の 払戻を行い、医療費や公共料金 等のお支払いをしたり、利用者 、へ生活費をお届けします



活動頻度

月に1~4回程度、 1回1時間~1時間半程度になります

利用者の見守り

訪問時の様子やお部屋の様子など、 気づいたことを専門員に伝えます

福祉サービスの援助

送られてくる書類を一緒に確認 したり、整理をします

活動報酬があります

支援を行うと 1 時間 1,000 円が支払われます

先ずはお気軽にお問合せください。受付時間 8:30~17:15 月~金(祝日·年末年始除く)

社会福祉 美濃加茂市社会福祉協議会

権利擁護推進グループ

〒505-0031 美濃加茂市新池町三丁目4番1号 総合福祉会館内

TEL. (0574) 28-1126